

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている医療機関です。

【施設基準の届出について】

- \* CT撮影及びMRI撮影
- \* 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- \* 医療DX推進体制整備加算

【明細書の発行について】

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

【一般名処方について】

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。当院では後発医薬品のある医薬品について、一般名（有効成分の名称）で処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

【医療情報取得加算について】

当院は、オンライン資格確認システムを利用し、患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてる医療機関です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、医療情報取得加算を算定しております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

【医療DX推進体制整備について】

当院は、医療DX推進体制整備に関し以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧・活用できる体制を有しています。
4. マイナ保険証の利用を推進し、一定程度の実績を有しています。